

コンプライアンス確保のための取組

桜川市立桃山学園校長

本校では、以下のような対策を基に、教職員の服務規律の徹底を図ります。

1 「かぜ通しのよい職場」の構築

- ・温かな人間関係に基づく「報告、連絡、相談、確認、記録」ができる組織づくり
- ・一人一人に寄り添った指導助言を行える管理職の責務
- ・同僚⇨学年主任⇨ブロック主任⇨教務部⇨管理職のラインケア

2 「たいせつなこを守るために」に基づく、コンプライアンス・セルフチェックシートの活用

桃山学園職員としての自覚と使命感をもって信頼される学校づくりに全力で取り組もう!

～たいせつなこを守るために～

信頼される教職員、信頼される学校であるための心構え【5つの行動指針】

- 私たちは、教育公務員としての強い使命感と高い倫理観をもって職務に専念します。
- 私たちは、服務規律を遵守し、信用失墜行為の徹底に全力で取り組めます。
- 私たちは、人権尊重の観点から、一人一人の児童・生徒を大切にします。
- 私たちは、保護者や地域からの問い合わせ等に、丁寧かつ適切に対応します。
- 私たちは、勤務時間外でも社会の規範のルール・マナーを守る行動を心がけます。

【事故の未然防止に向けて】～日常の取組を通してリスクマネジメント～

【体罰・暴言】

- 口言葉・身体上の懲罰関係を構築することで体罰に陥らない環境を確保する
- 口児童・生徒の言葉や態度に、感情的に対応しない(校長・副校長の徹底)
- 口指図に突かない児童は、責任から別室に移動させ、保護者の職員と対応する。

【飲酒運転】

- 口飲酒を伴う宴会に出席する場合は、事前に校長、または副校長、教頭に報告する
- 口飲酒をする場合は、原則として乗車に車を寄せて行かない
- 口深夜まで飲酒したり、二日酔いになるほど飲酒したりしない

【セクシャル・ハラスメント、わいせつ行為】

- 口性的な言葉やかかわりすぎたり、そのような言動を容認したりしない
- 口指図を伴うような身体への接触やメール、ライン等のやりとりをしない
- 口パソコンや携帯電話を使って、出会い系等の有害サイトにアクセスしない

【パワー・ハラスメント】

- 口お互いに仕事上のパートナーとして分け隔てなく話し、相手の人格を尊重し合う
- 口同僚に対して暴力を振るったり、威圧的な言動や無断的拘束をしない
- 口プライベートな事項を執拗に尋ねたり、職務に干渉しないこととする

【金銭管理】

- 口現金は当日中に銀行口座に移し、机やロッカーの中には現金を保管しない
- 口会計処理を適正に執行し、筆跡への支払いについては差支を速やかに行う
- 口出納簿や預収書、支出明細等の整理に努め、いつでも精算できるようにする

【個人情報、情報セキュリティ対策】

- 口児童・生徒の個人情報、個人のPCの個人情報等を校外に持ち出す場合は、必ず事前の承認を必ず取得する
- 口通知表や推薦書等の書類は、必ず鍵のかかる扉に保管し、廃棄する

【その他】

- 口交通ルールを遵守(特に道交違反)、安全運転を心がけて事故防止に努める
- 口担当の施設・設備については日常的に安全点検を行い、事故の未然防止に努める
- 口薬物乱用や反社会的な関係への参加など法律に抵触するような行為を絶対にしない

【おかしなと感じたとき、事故が起きたとき】～緊急時の対応策として(フェイスブック)～

【問題の手続き・事後の対応と適切な対応】

- ◆問題に気付いたときは、速やかに学年主任や校長に報告する
- ◆緊急の発生が予想された場合には、組織のための適切な手段を組織的に講じる
- ◆小さな事故が発生した場合には、ハインリッヒの法則に基づいて原因を追究し、再発防止に努める
- ◆緊急対応チームを組織し、関係者からの聞き取りや関係記録などを進め、事後の正確な把握に努めるとともに、具体的な対応策について検討する
- ◆緊急の発生を把握し、関連事実や対応策、原因分析について迅速な報告を行い、組織的に調査を実施する
- ◆事故が発生した場合は速やかに関係機関に報告し、関係への被害を減らすとともに必要に応じて関係機関と連携し、再発防止に努める
- ◆事故の発生について市教育委員会へ報告し、指示を受ける

【保護者の関心・保護者への説明】

- ◆緊急の発生を把握し、事実を伝えるとともに、解決に向けて協力を依頼する
- ◆必要に応じてPTA委員会を招き、認知度を高め、事故の発生や今後の対応、関係機関との連携について知らせる
- ◆保護者の関心・保護者への説明
- ◆事故の発生が学年生や学友を巻き込み、保護者や地域からの問い合わせには、真摯な態度で対応し、心身の安全を確保する
- ◆メディアやインターネット上の情報発信を厳禁し、校内教育関係者の発言を厳禁し、校内教育関係者の発言を厳禁し、関係機関との連携に努める
- ◆児童・生徒の心身に重大な影響を及ぼす可能性がある事故については、関係機関に緊急対応チームの派遣を要請する

【報告書の提出・関係機関との連携】

- ◆事故についての組織的対応を完了し、保護者や地域からの問い合わせには真摯な態度で対応し、関係機関と連携する
- ◆学校評議員会、教育後援会等で事実を説明し、報告を依頼する

【マスメディアの対応】

- ◆事故の発生がマスコミに報道されることで、関係が緊張したり、混乱したりしないようとする
- ◆取材等に応じては、校長が対応するなどして正確な情報の提供に努める
- ◆職員や児童・生徒の個人情報、プライバシーに十分配慮して対応する

【たいせつなこを守るために】

服務規律の確保に係るセルフチェックシート

氏名	No.	項目	4月	5月	6月	7月	8月
校長	1	教育公務員としての自覚と使命感をもち、職務に専念している。					
	2	服務規律を遵守し、信用失墜行為の徹底に全力で取り組んでいる。					
	3	人権尊重の観点から、一人一人の児童・生徒を大切にしている。					
	4	保護者や地域からの問い合わせ等に、丁寧かつ適切に対応している。					
	5	勤務時間外でも社会の規範のルール・マナーを守る行動を心がけている。					
	6	問題に気付いたときは、速やかに学年主任や校長に報告している。					
	7	緊急の発生が予想された場合には、組織のための適切な手段を組織的に講じている。					
	8	小さな事故が発生した場合には、ハインリッヒの法則に基づいて原因を追究し、再発防止に努めている。					
	9	緊急対応チームを組織し、関係者からの聞き取りや関係記録などを進めている。					
	10	事後の正確な把握に努めるとともに、具体的な対応策について検討している。					
副校長	11	緊急の発生を把握し、事実を伝えるとともに、解決に向けて協力を依頼している。					
	12	必要に応じてPTA委員会を招き、認知度を高め、事故の発生や今後の対応、関係機関との連携について知らせる。					
	13	保護者の関心・保護者への説明					
	14	事故の発生が学年生や学友を巻き込み、保護者や地域からの問い合わせには、真摯な態度で対応し、心身の安全を確保している。					
	15	メディアやインターネット上の情報発信を厳禁し、校内教育関係者の発言を厳禁し、関係機関との連携に努めている。					
	16	児童・生徒の心身に重大な影響を及ぼす可能性がある事故については、関係機関に緊急対応チームの派遣を要請している。					
	17	事故についての組織的対応を完了し、保護者や地域からの問い合わせには真摯な態度で対応し、関係機関と連携している。					
	18	学校評議員会、教育後援会等で事実を説明し、報告を依頼している。					
	19	事故の発生がマスコミに報道されることで、関係が緊張したり、混乱したりしないようとしている。					
	20	取材等に応じては、校長が対応するなどして正確な情報の提供に努めている。					
教務主任	21	体罰・暴言の防止に努めている。					
	22	飲酒運転の防止に努めている。					
	23	セクシャル・ハラスメント、わいせつ行為の防止に努めている。					
	24	パワー・ハラスメントの防止に努めている。					
	25	金銭管理の徹底に努めている。					
	26	個人情報、情報セキュリティ対策の徹底に努めている。					
	27	交通安全の徹底に努めている。					
	28	施設・設備の安全点検に努めている。					
	29	薬物乱用や反社会的な関係への参加などを防止している。					
	30	マスメディアの対応に努めている。					
学年主任	31	体罰・暴言の防止に努めている。					
	32	飲酒運転の防止に努めている。					
	33	セクシャル・ハラスメント、わいせつ行為の防止に努めている。					
	34	パワー・ハラスメントの防止に努めている。					
	35	金銭管理の徹底に努めている。					
	36	個人情報、情報セキュリティ対策の徹底に努めている。					
	37	交通安全の徹底に努めている。					
	38	施設・設備の安全点検に努めている。					
	39	薬物乱用や反社会的な関係への参加などを防止している。					
	40	マスメディアの対応に努めている。					

【セルフチェックシート】

3 コンプライアンス研修年間計画

No.	期日	曜日	内容	対象	担当
1	4月1日	月	・服務規律の確保について	全職員	副校長
2	4月10日	水	・会計年度任用職員研修	会計年度任用職員	副校長
3	4月25日	木	・コンプライアンスセルフチェック ・体罰の防止に向けて	教職員	副校長
4	5月1日	水	・「令和6年度桃山学園ヒヤリハット集」 の作成	教職員	副校長
5	5月10日	金	・会計年度任用職員研修	会計年度任用職員	副校長

6	5月20日	月	・コンプライアンスセルフチェック ・交通法規の遵守に向けて	教職員	後期ブロック
7	6月7日	金	・会計年度任用職員研修	会計年度任用職員	副校長
8	6月17日	月	・コンプライアンスセルフチェック ・セクシャルハラスメント撲滅に向けて	教職員	接続期ブロック
9	7月5日	金	・会計年度任用職員研修	会計年度任用職員	副校長
10	7月12日	金	・学校運営協議委員会	学校運営協議会委員	教頭
11	7月16日	火	・コンプライアンスセルフチェック ・金銭事故の撲滅に向けて	教職員	前期ブロック
12	8月21日	水	・コンプライアンスセルフチェック ・「桃山学園ヒヤリハット集」による事例研修	教職員	副校長
13	9月2日	月	・会計年度任用職員研修	会計年度任用職員	副校長
14	9月17日	火	・コンプライアンスセルフチェック ・適切な保護者、地域対応について	教職員	後期ブロック
15	10月4日	金	・会計年度任用職員研修	会計年度任用職員	副校長
16	10月21日	月	・コンプライアンスセルフチェック ・個人情報漏洩防止に向けて	教職員	接続期ブロック
17	10月31日	木	・学校運営協議委員会	学校運営協議会委員	教頭
18	11月1日	金	・会計年度任用職員研修	会計年度任用職員	副校長
19	11月18日	月	・コンプライアンスセルフチェック ・著作権侵害事故防止に向けて	教職員	教頭
20	12月2日	月	・会計年度任用職員研修	会計年度任用職員	副校長
21	12月16日	月	・コンプライアンスセルフチェック ・性的マイノリティーについて	教職員	人権主任
22	1月10日	金	・会計年度任用職員研修	会計年度任用職員	副校長
23	1月20日	月	・コンプライアンスセルフチェック ・パワーハラスメント撲滅に向けて	教職員	前期ブロック
24	2月3日	月	・会計年度任用職員研修	会計年度任用職員	副校長
25	2月17日	月	・コンプライアンスセルフチェック ・不適切な労働環境について	教職員	教務部
26	2月18日	火	・学校運営協議委員会	学校運営協議会委員	教頭

27	3月3日	月	・会計年度任用職員研修	会計年度任用職員	副校長
28	3月21日	金	・会計年度任用職員研修	会計年度任用職員	副校長
29	3月25日	火	・コンプライアンスセルフチェック ・信用失墜行為の撲滅に向けて	教職員	教頭

4 「One IBARAKI」（茨城県教育委員会）を基にした事例研修

5 安全・安心な学校の環境整備のための取組

<環境面>

- ・学校備品の整理整頓
- ・不必要な段ボール等の撤去

<安全点検・見回り>

- ・複数教員でのトイレ・更衣室の定期的な見回り（盗撮防止の視点をもって）
- ・担当者を変更しながらの安全点検

<教職員>

- ・個人のスマートフォンによる児童生徒撮影を禁止
- ・同僚の違和感に気付ける職員集団の構築
- ・コンプライアンス研修による教職員のモラル向上
- ・部活動指導方針に基づく部活動の経営
- ・人権意識が高まる言語環境